

「北光会技術相談システム（HTCS）」

「技術相談」の募集

（技術相談申し込み表・連絡票のダウンロード：[PDF](#) [MS-Word](#)）

北光会シンクタンク構想による「北光会技術相談システム（HTCS）」が発足しました（「北光」154号、155号、156号参照）。多くの北光会会員がお持ちの豊富な経験、知識、情報等の知的財産を同窓生の会員のため、及び社会貢献のために活用していただくことを目的としています。

その方法として、北光会の組織を利用し非営利的運営とボランティア活動により、会員からの相談に対して、登録して頂いた技術相談員の方から解決の方向性を示して頂きます。この「技術相談」は無料で自由です。会員の皆様は大いに活用して下さい。

◎ 技術相談の申込みと、その後の流れについて

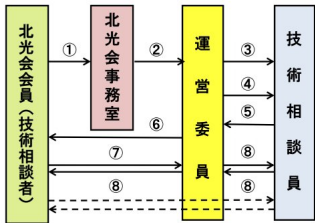
- ① 技術相談の申込みは、「北光」155号に同封の「技術相談申込票」、または北光会ホームページに掲載の申込票に必要事項を記載し、北光会事務局へ郵送して下さい。それで手続きは終わりです。
以下に、本システムにおけるその後の流れを示します。
- ② 北光会事務局に届いた「技術相談申込票」は運営委員に送られます。
- ③ 運営委員は「技術相談連絡票」に相談内容を張り付けて技術相談員へ送ります。
なお、相談者は予め「北光」に掲載された技術相談員リストから希望する相談員を選ぶことが出来ます。相談員の希望がない場合は、運営委員が相談内容から判断して相談員を選びます。
- ④ 技術相談員は、相談内容を確認して相談の受諾の可否を運営委員に連絡します。相談が受諾されない場合、運営委員は他の相談を受託する相談員を決めて「技術相談連絡票」を送ります。
- ⑤ 相談を受諾した相談員は、「技術相談連絡票」の回答欄に、相談に対する所見を記して回答し、運営委員へ返送します。

作者： Administrator

2014年 5月 01日(木曜日) 00:00 - 最終更新 2014年 5月 01日(木曜日) 14:20

- ⑥ 運営委員は、相談員からの回答された「技術相談連絡票」を相談者へ送ります。
- ⑦ 相談に対する回答を得た相談者が、それで了解すれば技術相談は終了です。回答に対して、さらに進んだ相談や質問がある場合は、新たな「技術相談連絡票」で相談や質問を記し、運営委員へ送ります。
- ⑧ 運営委員は「技術相談連絡票」を再び相談員へ送り、回答を求めて相談者に送ります。この連絡を繰り返し、相談者が最終的に了解すれば終了です。なお、相談者と相談員の両者が納得すれば、運営委員を bypass して直接相談を進めることができます。この場合は相談が終了した後に相談者と相談員から相談経過の概略を運営委員に報告してもらいます。

以上の「技術相談の流れ」を次に示します。



< 技術相談の流れ >